

国民健康保険だより



年に1回、健診・人間ドックを受けましょう！

「自分は健康だから」、「忙しいから」と、健診や人間ドックを受けていないかたはいませんか？
生活習慣病の中には、初期は全く自覚症状のないものがほとんどですし、特に「がん」は、自覚症状が現れたときには治療が極めて困難なこともあります。
健診・人間ドックは、隠れた病気の早期発見につながります。「健康維持のための自己投資」と考えて、年に1回、健診・人間ドックを受けましょう。

◆健診の費用

- ・19歳から39歳のかた、生活保護受給者のかた・・・健康診査：3,000円
 - ・40歳から74歳で、白鷹町の国民健康保険に加入されているかた
 - ・・・特定健診：1,700円～2,500円
- (白鷹町の国民健康保険以外の健康保険に加入されているかたは受診券に記載の自己負担額、後期高齢者医療制度に加入されているかたは無料)
- ・その他、各種がん検診等
 - ・・・健診申し込み時に同封されるパンフレットをご覧ください。
- ※健診の申し込みは、健康福祉課健康推進係（☎86-0210）で随時受け付けています。

◆人間ドックの費用

白鷹町立病院で人間ドックを受診される白鷹町の国民健康保険に加入されているかたは、町からの補助のほかに、国民健康保険からの補助も受けられます。
自己負担額は12,000円から13,500円です。
※人間ドックの申し込みは、白鷹町立病院（☎85-2125）に直接お申し込みください。



マイナンバーカードの健康保険証利用が始まっています



マイナンバーカードを健康保険証として利用すると、はじめて受診した医療機関でもこれまでの健診情報や薬剤情報が閲覧できるようになる（本人の同意が必要ですので）、より適切な医療を受けられるようになります。

また、オンラインで資格情報が確認できるようになるため、これまで健康保険証とは別に申請していた「限度額認定証」等がなくても、適切な上限額までの支払いで済むようになります。

マイナンバーカードの健康保険証利用の申し込みは、マイナンバーのWEBサイト「マイナポータル」、セブン銀行ATMのほか、町民課戸籍年金係（☎85-6129）でも申し込みができます。

【このページの問い合わせ先】 町民課国保医療係 ☎85-6130

「マイナンバーカード」取得キャンペーンのお知らせ!!

日曜日に開庁します!

【問い合わせ】町民課戸籍年金係 ☎ 85-6129

マイナンバーカードの申請・受取のために、下記の日程で役場窓口を開庁します。

開庁日	予約締切日	予約時間
10月23日(日)	10月21日(金)	【午前の部】 午前9時～11時30分 【午後の部】 午後1時～3時
11月27日(日)	11月25日(金)	
12月25日(日)	12月23日(金)	



※休日の手続きには必ず**予約**が必要です。予約締切日の午後5時までお電話でご予約ください。

【予約：☎ 85-6129 (町民課戸籍年金係)】

※9月末までに申請しないと、マイナポイント最大20,000ポイントがもらえません。

※インターネット・QRコードからアクセスして予約する場合は右記のQRコードを読み取ってください。



土・日限定! スピカ店内の申請受付日時

- 日付：10月15日(土)、16日(日)
22日(土)、23日(日)
- 時間：午後2時～4時
- 受付場所：スピカ店内(ゲームコーナー西側、休憩スペース)

ファミリーマート白鷹さくらの店内でも申請受付を行います。

- 日付：9月27日(火)、28日(水)
29日(木)
- 時間：午後4時～6時
- 受付場所：ファミリーマート白鷹さくらの店(イートインスペース)

共通事項

- 次のものをご持参いただくと申請できます。

①本人確認書類(運転免許証など顔写真付きの身分証明書+健康保険証)

※顔写真付きのものがない方は、健康保険証

・医療受給者証・年金手帳など2点(お子さんの場合は健康保険証+医療受給者証など)

②通知カード

③申請書



【通知カード】

令和4年度白鷹町観光施設支援事業費補助金について

町は、町内観光施設が観光振興に資するポストコロナに向けた、誘客促進となり得る新たな取組等を積極的に行うために必要な経費を支援するため、県が行う「山形県ポストコロナに向けた観光施設支援事業費助成金」を活用した町内の事業者に対して、支援を行います。

■補助対象事業

山形県ポストコロナに向けた観光施設支援事業費助成金(申請期限:令和4年9月30日(金)まで)の交付を受けたもの

■対象経費

右記の県特設サイトをご確認ください。

※専門家等からの助言に要する経費については対象外です。

※消費税及び地方消費税は対象外です。

■補助率および補助上限額

施設区分	町補助率	補助上限額
町内において、「山形県新型コロナ対策認証制度」を取得している観光施設	1/4	333,000円
町内において、上記以外の観光施設	1/12	111,000円

■申請期限

令和5年1月31日(火)まで

※詳細については、町ホームページまたは県特設サイトをご確認ください。

【問い合わせ】

商工観光課観光振興係 ☎ 85-6126



◀県特設サイトはこちら



◀町ホームページはこちら